

令和2年度 第1回 新潟支社 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和2年8月5日(水) 新潟支社 会議室		
委員	委員長 吉田 正之(新潟大学法学部・創生学部教授) 委員 阿部 和久(新潟大学副学長) 委員 石田 直樹(公認会計士・税理士) 委員 岩崎 英治(長岡技術科学大学 大学院教授) 委員 後藤 直樹(弁護士) 委員 澤田 克己(新潟大学法学部教授)		
審議対象期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日		
抽出案件	総件数 6 件	(備 考)	
工 事	一般競争		1 件
	条件付一般競争		1 件
	拡大型指名競争		1 件
	随意契約		1 件
調査等	1 件		
物品・役務	1 件		
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	な し		

	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>【入札監視統一事務局における審査実施状況報告】 ・意見等なし</p> <p>【入札・契約手続きの運用状況】 ・意見等なし</p> <p>【競争参加資格停止等の運用状況】 ・競争参加資格停止とした2者について、いずれも談合を理由しているにもかかわらず資格停止期間が異なる理由は何か。</p> <p>【一次苦情及び一次説明処理状況】 ・意見等なし</p> <p>【談合情報・疑義事実】 ・意見等なし</p> <p>【抽出事案の審議】 1 工事 1) 一般競争入札 「北陸自動車道 城山トンネル補強工事」 ・本工事の総合評価における配点と施工体制評価においてヒアリングを行った理由について補足説明をお願いしたい。</p> <p>・施工体制確認は最上位の者のみ確認するのか。</p> <p>2) 条件付一般競争入札 「関越自動車道 山本山トンネル照明設備更新工事」 ・応札者(2者)の価格が乖離がある。様々な要因があると思うが、調達する資材等の影響が大きいのか。</p> <p>・ネクスコ東日本のグループ会社が行う維持管理業務において同様の照明工事を行う場合があると認識しているが、工事内容の違いを教えてください。 また、参加要件調書にある設計業務等の受注者及び施工管理業務の受注者はどういう意味か。</p> <p>・設計業務及び施工管理業務の受注者がネクスコ東日本のグループ会社であるが、どのように決定されるのか。</p>	<p>・逮捕又は起訴された者が代表役員等又は一般役員等であるかにより措置期間が異なります。また、一方の者は談合の調整役を担っていたという状況において更に停止期間の加算措置が行われております。</p> <p>・技術提案評価型で施工体制確認型併用の場合、技術評価点は合計30点であり、内訳は技術評価点20点、施工体制評価点10点となります。 1回目の入札において落札者予定者が決定した場合、入札書と併せて提出される単価表により、工事費及び諸経費を把握できるが、本工事では再度入札を実施しており、応札額に対応する工事費及び諸経費を確認するため、電話ヒアリングを行いました。</p> <p>・契約制限価格を下回った者に対して行います。</p> <p>・本工事は、照明器具及び取付金具等の部材数量がかなりのシェアを占めている。入札前価格交渉において確認した見積書では、これらの資材価格の影響が大きい。</p> <p>・本工事はトンネル照明灯具の筐体を含めた本体及び付属物を更新するものであり、設備一式の更新として外注したのものです。 グループ会社が行うトンネル照明設備に係る工事は、内部ユニット部分をLEDに替えるなど、グループ会社の日常的な業務の中で、ランプ交換と同等の作業を実施するものです。</p> <p>・公正性の観点から調達手続きにおいては、設計業務及び施工管理業務の受注者と関連ある者は競争入札に参加できないこととなっており、公告において、本工事に係る設計及び施工管理業務の受注者を記載しております。</p> <p>・会社全体の方針として、維持管理に密接に関連する業務である施設関係の設計及び現場をサポートする施工管理は内部化業務としています。</p>

	意見・質問	回答
	<p>3) 拡大型指名競争入札 「関越自動車道 湯之谷地区コンクリート構造物補修工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札状況調書に「職印無し」で無効とあるが入札には参加したのか。 ・本工事の条件設定として週休二日制を導入しているが、一方で時間的余裕を理由として不落随契も付しており、一見、矛盾するように思えるが他にも同じケースはあるのか。 ・要するに不落随契を選択するのは再公告には時間を要するという解釈で良いか。 ・不成立となった場合に再公告に要する期間と週休二日制により工期が長くなる期間は異なるという解釈で良いか。 <p>4) 随意契約 「新潟支社管内 令和元年度スマートIC遠隔収受化工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格(交通情報設備工事)を有する者は525者あるということですが、2者以外に参加希望の者はいなかったのか。 ・実際、2者しか存在しないということかも知れませんがもどかしいところですね。 <p>2 調査等 「日本海東北自動車道 中島高架橋耐震補強設計」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一括評価方式を採用した1件目の業務であり、2件目以降の受注希望がされなかったうえ、複数者の参加がなかったため2件目以降の受注者もないという、残念ながら競争の効力を発揮できなかったという案件かと考える。今後の課題と考えるが実際に全案件の契約成立した事例はあるか。 ・今後、様子を見ながらということかと思いますが、どのようにしたら競争参加者を確保できるかというところに行き付くと思う。その点についてはどのように捉えているか。 ・入札状況調書の「執行者」とは具体的にどのような立場の者なのか。 ・入札状況調書からはわからないが、入札にはどのような方が参加するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札書の提出はありましたが必要な職印が無いため、無効と判断したものです。 ・様々な補修箇所でも損傷の程度により、早急に補修が必要な箇所もあれば、まだ少し余裕がある箇所も含まれています。工事全体として考えた場合、週休二日制を採用しても問題は無いとしたところであるが、同じケースは他にもあると考えます。 ・契約手続きが数カ月も延びてしまうことより生じるリスク回避と捉えていただければと考えます。 ・不落随契の場合、協議に要する期間は数日である。不成立後に随意契約となると手続きに1～2カ月の期間を要することになります。 ・本工事は本線規制が伴う工事ですが、一般的に土曜日、日曜日は規制しませんので週休二日制を選択できるだろうと考えたものです。受注者としては現場事務所が土曜日に閉所になるため事務作業が出来ないという点もありますが、国全体の方針に基づいて業界全体の方針として週休二日制を実現しようというなかで、当社としても積極的に週休二日制を採用しています。 ・参加希望者はありませんでした。 ・当支社ではありません。 ・橋梁設計業務に関するコンサルタンツ会社の余力が現状、非常に少ないというところには話は行き付くところもあるが、他支社の状況については可能な範囲で確認のうえ次回までにお知らせしたい。 なお、当社としても現状を踏まえて基本契約方式という新たな方式を実施しています。 基本契約方式とは基本契約に基づき個別随意契約を行うというものですが、他支社の実施状況や業界の状況を見ながら、どのような方式が良いのか本社とも調整していきたいと考えます。 ・執行者は当社社員で、本件入札を執り行う者となります。 ・本業務では、代表者から委任を受けた代理人が参加しております。

	意見・質問	回 答
	<p>3 物品・役務</p> <p>「新潟支社管内 車両管理等業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行管理責任者の氏名が黒塗りされていたということですが、その真意は個人情報保護と考える。ネクソコ東日本においてプライバシー保護指針は定めてあるか。 ・入札手続きにおいて競争参加者にも具体的に示されていれば今回の事態は避けられたかも知れない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名が黒塗りされていた点に関して、相手方の意図としてはプライバシー保護の観点からのものと推測しますが、黒塗りにより運行管理者本人であることが明確に確認できないとして競争参加資格は不適格と判断したものです。当社の個人情報に係る取扱いについては基本方針等が定められており、調達手続きにおいても基本方針等に応じた取扱いをさせていただくことを前提として手続きしています。 ・必要な部分があれば検討していきたい。
審査結果の報告	<p>【講評】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日審議しました案件については、適正に手続きされています。 ・個別案件として競争が生じ難いものが見受けられるので、難しいところもあるとは思いますが一層の努力をお願いしたい。 <p>(北陸自動車道 城山トンネル補強工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目の入札で全ての者が契約制限価格を超過していたが、実勢価格と積算価格との間に乖離が生じてきているのではという懸念がある。全社的なものかと思うが今後も工夫、検討していただきたい。 <p>(新潟支社管内 車両管理等業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氏名の黒塗りの件は恐らく個人情報の保護という点で過剰反応されたものと思う。競争参加者が少ない状況もある中において、このようなケースについては臨機応変な対応を検討していただきたい。 	